

防災あきふちゅう

第 28 号 令和 5 年 11 月 1 日発行
府中町危機管理監危機管理課
府中町消防本部
府中町北部町内会連合会
府中町南部町内会連合会

秋季全国火災予防運動が実施されます。

【実施期間：令和 5 年 11 月 9 日～15 日】

今年の防火標語「火を消して 不安を消して つなぐ未来」



◆住宅用火災警報器の設置は義務です！

空気が乾燥し、火災が多く発生しやすい時季を迎えます。

万が一、火災が発生した時、火災をいち早く知らせしてくれるのが「住宅用火災警報器」になります。

被害を最小限にするため住宅用火災警報器を設置してください。

ホームセンターなどで販売していますので、購入をご検討ください。

設置がお済みの方は、定期的に点検をし、10 年を目安に交換をしましょう。

点検方法

「点検ヒモを引っ張る」または「点検ボタンを押す」ことによって作動確認を行います。

製造年月日の確認方法

製造年月日は本体や取扱説明書などに記載されていますので確認してください。

正常です！



点検よし！



府中町消防本部では設置や点検方法についてわかりやすく

動画で解説しています。Youtube「府中町消防本部」で検索

または QR コードから確認してください。

問い合わせ先：府中町消防本部 予防課予防係

TEL：082-286-3119 FAX：082-288-6337

